

相模鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃（加算運賃）
の上限設定認可申請に係る審議（第3回）

1. 日 時

平成31年3月28日（木） 10:30～11:10

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

原田尚志（会長）、牧満（会長代理）、河野康子、根本敏則、和田貴志

<国土交通省>

鉄道局：棚橋鉄道事業課旅客輸送業務管理室長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 奈良、塚田

4. 議事概要

- 鉄道局から、相模鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃（加算運賃）上限設定認可申請に対して、パブリックコメントにより頂いたご意見とそれに対する回答等について、説明があった。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。